

第3章 焦点となった法案・課題への対応

福島県民の総意実現へ

17 東京電力福島 第2原発廃炉法案

東京電力福島第2原発は、東京電力福島第1原発事故を受けてすべての炉が現在停止中である。2013年6月13日に福島県知事が安倍首相に対し、東京電力福島第2原発を含む福島県内の全原発の廃炉を要請し、安倍首相は「要望を受け止めて検討したい」と述べた。また、自民党福島県連は、県内原子力発電所10基の全基廃炉の実現を政策として掲げている。さらに、東京電力福島第2原発の廃炉を求める福島県民の総意を受け、福島県も県内すべての原発の廃炉を各省や東京電力に何度も要請している。しかし、現在に至るまで東京電力福島第2原発の廃炉について、政府及び東京電力の明確な判断は示されていない。

確実な廃炉を担保

民進党は東京電力福島第2原発の廃炉を確実なものとするため、「特定原子力事業所に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に係る法律の特例に関する法律案」を取りまとめた。東京電力福島第2原発が東日本大震災以降に制定された新規規制基準に適合しないまま放置されている現状を打開するため、同法案は法施行前に原子力緊急事態宣言が出され、かつ原子力緊急事態解除宣言が出された原発（現状では東京電力福島第2原発のみが対象）について、法施行後2年以内に適合性審査の申請がなされなかったときは、許可が取り消され、廃炉が確定する仕組みとなっている。民進党は、同法案を2017年3月9日、193回通常国会で衆議院に提出したが、審議未了、廃案となった。

国の責任で予防と患者等支援を

18 ギャンブル依存症 対策基本法案

日本でギャンブル依存症が疑われる者は、厚生労働省の統計で、2014年の発表値で536万人、2017年の調査で成人人口の2.7%となっている。ギャンブル依存症は、健康、経済、生活、犯罪に関する問題を引き起こし、重大な社会問題となっており、その対策は喫緊の課題となっている。そのため、民進党はカジノ検証プロジェクトチーム、内閣部門、厚生労働部門において、カジノ設置の有無にかかわらず、早急な対策が必要であるとの認識に立ち「ギャンブル依存症対策基本法案」を作成した。

ギャンブル依存症対策基本法案の提出

民進党は193回通常国会の2017年6月16日、「ギャンブル依存症対策基本法案」を自由党と共同で衆議院に提出した。

同法案は、ギャンブル依存症の予防、またギャンブル依存症の各段階及びその問題に応じた施策を行い、日常生活や社会生活が円滑に営めるように支援するものである。具体的には、①ギャンブル依存症は様々な問題を生じさせている国際的にも認められた疾患である認識のもと、この対策のため、基本理念、国・地方公共団体等の責務等を定める、②ギャンブル依存症の患者等がギャンブルを行う利用制限に配慮するとともに、患者等や家族の相談・医療支援や、経済的負担の軽減を図る、③内閣総理大臣を本部長とする「ギャンブル依存症対策推進本部」、ギャンブル依存症に関する当事者や専門家で構成される「ギャンブル依存症対策関係者会議」を設置する等である。

同法案は審議されず、継続審議となった。